

令和5年第4回
教育委員会臨時会
会議録

令和5年10月2日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年第4回教育委員会臨時会	
開 催 日 時	令和5年10月2日（月） 開会時刻午後3時00分 閉会時刻午後3時15分	
開 催 場 所	朝霞市役所 第2委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 0人	

令和5年第4回

教育委員会臨時会

令和5年10月2日(月)
午後3時00分から
午後3時15分まで
朝霞市役所第2委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長職務代理者の指名
- 4 議 席 の 指 定
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 そ の 他
- 7 閉 会 宣 言

出席者

教育委員会教育長	二見隆久
教育委員会教育長職務代理者	平木倫子
教育委員会委員	高橋松久
教育委員会委員	森島史枝
教育委員会委員	上野正道

説明のための出席者

学校教育部長	野口邦彦
生涯学習部長	神頭勇
学校教育部次長兼教育総務課長	関口豊樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	堀川政昭

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐	多度津みどり
教育総務課長補佐	斎藤勉
教育総務課教育総務係長	佐藤卓

(会議議題)

- ◎ 教育長職務代理者の指名
- ◎ 議席の指定
- ◎ 教育長報告事項
 - ①朝霞市教育委員会職員の人事に関するについて

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和5年第4回朝霞市教育委員会臨時会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、森島委員にお願いしたいと存じます。

次に、本日の議事でございますが、教育長職務代理者の指名、議席の指定及び教育長報告事項1件でございます。

なお、教育委員会の会議においては、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができないこととなっております。

本日の教育長報告事項1点目につきましては、該当する者を除斥した上で報告することといたします。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の1点目「朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」につきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づきまして、会議を非公開とすることを御提案します。

なお会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより、採決いたします。

教育長報告事項1点目につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項1点目につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

◎3 教育長職務代理者の指名

○二見教育長

続きまして、教育長職務代理者の指名を行います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、教育長の職務を代理する委員をあらかじめ教育長が指名することとなっております。

つきましては、平木委員を教育長職務代理者に指名することといたします。

◎4 議席の指定

○二見教育長

次に、議席の指定を行います。

朝霞市教育委員会会議規則第6条の規定により、教育長及び委員の議席は教育長が定めることになっております。

つきましては、委員の構成に基づき、配置図の2番の議席は平木教育長職務代理者、3番の議席は上野委員、4番の議席は高橋委員、5番の議席は森島委員と指定させていただいてよろしいでしょうか。

異議がございませんので、そのように議席を指定させていただきます。

◎6 その他

○二見教育長

次に、その他として事務局又は委員の皆様から何かございますか。

ございませんので、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の退席を求めます。

(暫時休憩)

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ①朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

◎7 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事はすべて終わりました。

これをもちまして、令和5年第4回朝霞市教育委員会臨時会を終わります。

本日はお疲れ様でした。